

## 入札説明書

宮崎県（以下、県という。）が行う物品の借入等に係る一般競争入札については、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様書について疑義がある場合は、下記 1 3 に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和 5 年 1 2 月 1 5 日

2 競争入札に付する事項

(1) 借入物品及び数量 TV 会議システム映像設備 一式

(2) 借入物品の特質等 仕様書のとおり

(3) 納入期限 令和 6 年 2 月 2 9 日

(4) 契約期間 令和 6 年 3 月 1 日から令和 1 1 年 2 月 2 8 日まで  
(6 0 月)

(5) 納入場所 仕様書のとおり

(6) 入札方法 (1) の借入物品について入札を実施する。入札金額は、賃借料一月当たりの単価に契約期間月数を乗じた金額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 契約に係る特約事項

(1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成 1 7 年宮崎県条例第 8 1 号）第 2 条第 1 項第 1 号の規定に準じた契約であり、県は、上記 2 の（4）の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合

イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以後において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合

(2) 県は、(1) の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

4 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満た

す者とする。

ア 物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、業種がサービス（役務の提供）に関する業種で、営業種目が賃貸業務で種目が電算機器又は営業種目が電算業務で種目が電算処理（システム開発を含む）又はデータエントリー又はその他のものであること。

イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。

ウ 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置、設定できると認められる者であること。

エ 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。

オ 納入する物品を第三者をして貸付けようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。

(2) 入札に参加しようとする者は、(1) イ、ウ、エ及びオの資格要件を満たすことを証明する書類を別紙様式1により提出しなければならない。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(3) 上記(2)の書類の提出場所、提出期限、提出方法、事前審査及び結果の通知について

ア 提出場所

宮崎県総務部危機管理局消防保安課通信管理担当

宮崎市橘通東2丁目10番1号

郵便番号880-8501 電話番号0985(26)7928

イ 提出期限

令和5年12月19日 午後5時

(土曜日、日曜日を除くものとし、午前9時から午後5時まで)

ウ 提出方法

持参又は送付（郵便にあつては、書留郵便に限る）

エ 事前審査の実施

入札者が、入札参加資格を満たしているかを事前に審査する。県が必要と認めた場合には、入札者に対して個別に聞き取りを行ったうえ、提出書類の修正を求める場合がある。

審査期間 令和5年12月19日から令和5年12月20日まで

オ 事前審査結果の通知

事前審査の結果、提出書類の修正を求めても修正がなされなかった場合、または修正結果が審査基準を満たなかった場合には、入札参加資格を認めない。この通知は審査終了後、入札日までの間に通知する。

## 5 契約事項を示す場所及び期間

### (1) 場所

宮崎県総務部危機管理局消防保安課通信管理担当  
宮崎市橋通東2丁目10番1号  
郵便番号880-8501 電話番号0985(26)7928

(2) 期間

令和5年12月15日から令和5年12月21日まで  
(土曜日、日曜日を除くものとし、午前9時から午後5時まで)

6 入札説明書及び仕様書の交付

(1) 場所

宮崎県総務部危機管理局消防保安課通信管理担当

(2) 期間

令和5年12月15日から令和5年12月21日まで  
(土曜日、日曜日を除くものとし、午前9時から午後5時まで)

7 入札に関する質問

(1) 質問

本件入札に関し、質問がある場合は、次により提出するものとする。

ア 提出期限 令和5年12月19日 午後5時

イ 提出先 宮崎県総務部危機管理局消防保安課通信管理担当

ウ 提出方法 電子メールで提出すること。

(アドレス: kiki-shobohoan@pref.miyazaki.lg.jp)

(2) 回答

質問に対する回答は、下記のとおり行う。

ア 回答方法 個別に電子メールで通知する。

イ その他 提出期限までに到着しなかった質問及び電子メール以外による方法で提出された質問については、いかなる理由であっても回答しない。

8 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

宮崎県総務部危機管理局消防保安課通信管理担当

(2) 提出期限

令和5年12月21日 午後5時

(3) 提出方法

別紙様式2による入札書を、持参又は送付(郵便にあつては、書留郵便に限る。)により提出すること。電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

ア 入札書は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び『12月22日開封「TV会議システム映像設備」の入札書在中』と朱書きしなければならない。なお、送付により提出する場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れ密封のうえ、当該中封筒の封皮には

持参により提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮に『12月22日開封「TV会議システム映像設備」の入札書在中』と朱書きしなければならない。また、この場合についても上記（2）の提出期限を必着とする。

イ 入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。なお、入札書の表記金額は訂正できない。

ウ 代理人が入札を行う場合は、別紙様式3による委任状を提出するほか、入札書に競争入札参加資格者の氏名又は名称若しくは商号（法人の場合は代表者の職氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。

## 9 開札の場所及び日時

### （1）場所

宮崎県防災庁舎4階 防46号室

### （2）日時

令和5年12月22日 10時00分

（3）開札には、競争入札参加者又はその代理人が立ち会わなければならない。この場合において、競争入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

（4）開札をした場合において、落札者がいない場合は再度の入札を行う。この場合において、競争入札参加者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちに、その他の場合にあつては別に定める日時にこれを行う。

（5）競争入札参加者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、開札の執行を延期又は取り消す。

## 10 入札保証金及び契約保証金

### （1）入札保証金

入札金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、入札保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約（入札金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

### （2）契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 過去二箇年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契

約を二回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。（過去二箇年の実績に関しては、本件入札の落札者に提出を求める。）

#### 1.1 入札の無効に関する事項

次の入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者は再度の入札に参加することはできない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札

#### 1.2 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

#### 1.3 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

宮崎県総務部危機管理局消防保安課通信管理担当

宮崎市橘通東2丁目10番1号

郵便番号880-8501

電話番号0985(26)7928

宮崎県  
TV 会議システム映像設備貸借  
調達仕様書

宮崎県総務部消防保安課

# 目次

1. 本業務の背景と目的.....	1
1.1. 背景と目的.....	1
2. 本業務の内容.....	1
2.1. 対象範囲.....	1
2.1.1. 賃貸借対象機器.....	1
2.2. スケジュール.....	1
2.2.1. 賃貸借期間.....	1
3. 機器賃貸借要件.....	1
3.1. 機器調達.....	1
3.1.1. サーバ機器.....	1
3.1.2. クライアント端末.....	1
3.2. 据付・調整等.....	1
3.2.1. セットアップ.....	1
3.2.2. 設置・接続.....	1
3.2.3. 動作確認.....	2
3.2.4. バックアップ.....	2
3.2.5. 成果物.....	2
3.2.6. 納品形態及び部数.....	2
4. 保守要件.....	2
4.1. 基本要件.....	2
4.2. ソフトウェア保守要件.....	3
4.3. 保守における成果物.....	3
4.3.1. 納品形態及び部数.....	4
4.3.2. 納入場所.....	4
5. その他留意事項.....	4
5.1. 調達機器に係る留意事項.....	4
5.2. 賃貸借期間満了の作業に係る留意事項.....	4

## 1. 本業務の背景と目的

### 1.1. 背景と目的

防災ネットワークに接続している各拠点（危機管理局、知事公舎、各地方支部、各市町村、各消防本部）で使用するTV会議システムの映像設備を整備する。

## 2. 本業務の内容

### 2.1. 対象範囲

#### 2.1.1. 賃貸借対象機器

本件における調達範囲を下記に示す。

表 2-1-1 本業務における調達範囲

区分	本システム	調達対象について	
		調達範囲	特記事項（調達範囲に含まない場合の扱い等）
機器	サーバ機器	調達範囲に含む	
	クライアント端末	調達範囲に含む	一部既設設備利用
構築 役務等	セットアップ	調達範囲に含む	
	設置・接続	調達範囲に含む	
	動作確認	調達範囲に含む	
	バックアップ	調達範囲に含む	

### 2.2. スケジュール

#### 2.2.1. 賃貸借期間

賃貸借期間は令和6年3月1日から令和11年2月28日までの60か月とする。

## 3. 機器賃貸借要件

設置する機器について、以下を実施すること。

### 3.1. 機器調達

#### 3.1.1. サーバ機器

対象機器の数量および仕様は別紙1のとおりとする。

#### 3.1.2. クライアント端末

対象機器の数量および仕様は別紙1のとおりとする。

### 3.2. 据付・調整等

機器の据付・調整にあたっては、事前に本県の承認を得たうえで、以下を実施すること。

#### 3.2.1. セットアップ

調達した機器に、ミドルウェア等のソフトウェアのインストール及び各種設定等を行うこと。また、セットアップ作業、総合テスト、受入テストの立会いを行い、必要に応じて性能改善や運用改善を実施すること。なお、ソフトウェアのインストール、環境設定時には、設定に必要な項目一覧を提示し、それに対して本県が指示する内容でインストール・設定を行うこと。

#### 3.2.2. 設置・接続

調達したサーバ機器・端末等を本県が指定する場所に設置すること。

- (1) 機器等の納入については、機器搬入・組み立て・据付・結線作業を含むこと。
- (2) 納入した機器等に関する箱・梱包材については撤去すること。
- (3) その他、必要に応じて、ケーブル類の配線並びに接続に際しては、以下を留意すること。
  - ・接続したケーブルは色分けやタグの取付け等、機器ごとのグループの分類を考慮すること。
  - ・ケーブルの配線は、運用・保守作業を考慮し、邪魔にならないような整理・工夫をすること。

### 3.2.3. 動作確認

機器セットアップ後の動作確認を、担当職員の立会いの下で実施すること。

### 3.2.4. バックアップ

ソフトウェアのサーバへのインストール、環境設定、動作確認完了後、バックアップを実施し、バックアップからのリストア手順書を作成し、納入すること。

### 3.2.5. 成果物

納品時の成果物について、以下「納品におけるドキュメント一覧」に示す。

また、納入後1年間は、媒体破損、データ及びプログラム不良による納入物の再作成及び修正を保証できるように、受託者の責任において納入成果物の複製物を保管すること。

納品物件は、検収直前に整備するのではなく、納品物件の整備方法について本業務開始当初に本県と協議のうえ定め、日常の保守において適宜・適切に整備し、本県の求めに応じていつでも内容を確認できるようにしておくこと。

表 3-2-5 納品におけるドキュメント一覧

作成ドキュメント	内容	提出先
機器一覧表（電子媒体）	機器等の一覧をまとめたもの	消防保安課
配線系統図、機器設定情報（電子媒体）	全体の系統図、機器の設定情報（IP アドレス、フォルダ構成、管理者登録など）	消防保安課
機器の取扱い説明書（電子媒体及び紙媒体）	取扱い説明書（メーカー等の説明書で代用可能）	消防保安課、設置場所
機器等の保証書、ライセンス証書	保証書、ライセンス証書	消防保安課
緊急時対応手順書	緊急時の対応方法、連絡先を記載したもの	消防保安課、設置場所
消耗品一覧	消耗品およびスポットで調達する場合の連絡先	消防保安課
納品書	納品物の一覧	消防保安課

### 3.2.6. 納品形態及び部数

紙で1部、電子で1部納入すること。

なお、電子データ提出時には、発注者が指定する納品書を合わせて提出するものとする。

電磁的記録媒体による納品について、Microsoft Word 2019、Microsoft Excel 2019、Microsoft Power Point 2019 で読み込み可能なファイル形式で作成し、CD-R 又は DVD-R の媒体に格納し、成果品作成完了時点で最新のウイルスに対応したウイルス対策ソフトによりチェックを行い、使用したウイルス対策ソフト、チェックを実施した日付を明示した上で納品すること。また、成果物の作成に当たって、特別なツールを使用する場合は、本県の承認を得ること。

## 4. 保守要件

### 4.1. 基本要件

- (1) 信頼性の高いサポート体制により、機器等が正常に稼動するため必要な保守作業を行うこと。

## (2) 障害発生時の対応

- (ア) 本県からの障害連絡を下表の時間帯で受け付け、対応予定を速やかに伝えること。
- (3) 障害回復作業、保守作業の前後に、その作業内容や障害の原因等を文書で本県へ報告すること。
- (4) 契約期間中はシステムを運用保守する事業者からの機器に関する問い合わせに対応すること。
- (5) 契約期間満了時には調達機器を設置場所から撤去するとともに、機器内に残存するデータを完全に消去すること。

表 4-1-1 機器の保守対応時間

項目	対応時間
機器の保守・管理	月曜から金曜の 8:30～17:00 ※土日祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

表 4-1-2 目標復旧時間

項目	目標時間
障害復旧完了	原則、障害発生から24時間以内

## 4.2. ソフトウェア保守要件

- (1) サポート期間が満了しても次のバージョン又は代替ミドルウェア・ソフトウェアによりシステム環境の維持が可能であること。
- (2) 将来的に供給が継続される可能性が高いものであること。
- (3) 不正利用に対する対策がなされているものであること。
- (4) 機能的な不具合の修正、ソフトウェア導入作業をする場合の時間やプロダクト管理方法等、業務ソフトウェア、OS、ミドルウェア等ソフトウェアに係る保守手順を定義し、サポート体制を明確にすること。

## 4.3. 保守における成果物

保守における成果物について、以下「保守におけるドキュメント一覧」に示す。スケジュールは当該一覧の「納入時期」を目安とし、承認を得て納品するものとする。

また、納入後1年間は、媒体破損、データ及びプログラム不良による納入物の再作成及び修正を保証できるように、受託者の責任において納入成果物の複製物を保管すること。

納品物件は、検収直前に整備するのではなく、納品物件の整備方法について本業務開始当初に本県と協議のうえ定め、日常の保守において適宜・適切に整備し、本県の求めに応じていつでも内容を確認できるようにしておくこと。

表 4-4-1 運用保守工程におけるドキュメント一覧

作成ドキュメント	内容	納入時期
問合せ等記録表	本県からの問い合わせ、納品機器に関するメーカー等への問合せ記録をまとめたもの	年1回
作業対応記録表	定期点検や部品交換などの記録をまとめたもの	年1回
障害報告書兼復旧完了報告書	障害報告、復旧完了報告等をまとめたもの	必要時

#### 4.3.1. 納品形態及び部数

紙で1部、電子で1部納入すること。

なお、電子データ提出時には、発注者が指定する納品書を合わせて提出するものとする。

電磁的記録媒体による納品について、Microsoft Word 2019、Microsoft Excel 2019、Microsoft Power Point 2019 で読み込み可能なファイル形式で作成し、CD-R 又は DVD-R の媒体に格納し、成果品作成完了時点で最新のウイルスに対応したウイルス対策ソフトによりチェックを行い、使用したウイルス対策ソフト、チェックを実施した日付を明示した上で納品すること。また、成果物の作成に当たって、特別なツールを使用する場合は、本県の承認を得ること。

#### 4.3.2. 納入場所

本県が指定する場所とする。

### 5. その他留意事項

#### 5.1. 調達機器に係る留意事項

同一の納品物に関しては、特段の理由がない限り全て同一機種（同一型番）の製品を選択し、納品すること。

また、原則として入札時点で製品化されていること。入札後に発売される新製品にて入札を実施する場合、本県の求める仕様を満たすことの証明及び納品までに製品が発売され、本県に納入が可能であることを証明する文書を本県に提出すること。

#### 5.2. 賃貸借期間満了の作業に係る留意事項

賃貸借期間満了後、本県が買取を求めた場合はその求めに応じること。

受託者が機器を回収する場合、保存受託者の責任において対象機器内に保存されているデータについて、完全に消去すること。消去における手法については受託者が最適と判断する方法を元に本県と協議し、合意した手法を用いること。また、本作業完了後、データ消去を証明する文書を本県に提出すること。

仕様	TV会議システム ハードウェア仕様詳細
	以下の要件を満たすこと。
1	コラボレーションサーバ(ラックマウント型)は以下の要件を満たすこと。
数量	1台
1-1	サーバ仕様
1-1-1	既存システム(V-CUBEコラボレーション)のサーバライセンス及びクライアントライセンスを引継ぎ利用構築できるシステムであること。
1-1-2	最大60同時接続まで拡張可能なシステムとして構築すること。
1-1-3	サーバはソフトウェア提供元から供給されたものを使用すること。
1-1-4	既設のV-CUBE Boardと連携し情報共有会議が可能なこと。
1-1-5	公共機関への導入実績が10か所以上あること。
1-1-6	OS: Red Hat Enterprise Linux 8.2/8.4/8.7相当以上
1-1-7	CPU: xeon Gold 5317 プロセッサ (3.0GHz、12コア、18MB) × 1相当以上
1-1-8	メモリ: 16GB(16GB RDIMM × 1)相当以上
1-1-9	HDD: 600GB (SAS ISE 12Gbps 10k 512n 2.5インチ) × 2相当以上
1-1-10	RAID構成: RAID1
1-1-11	光学ドライブ: 外付 DVD-ROM ユニット
1-1-12	ネットワーク: 1000BASE-T × 2 相当以上
1-1-13	付属品: ラックレールキット
1-1-14	5年間のオンサイト保守を受けられること。
1-2	ソフトウェア仕様
	操作性仕様
1-2-1	カメラ、音声、PCデータを複数の拠点で、遠隔共有できるシステムであること。
1-2-2	クライアントは、Windows、iOS、Androidに対応していること。
1-2-3	標準的に販売されているサービスであり、日本国内にて開発されているソフトウェアであること。
1-2-4	会議する相手拠点を指定して呼び出せること。
1-2-5	呼ばれた拠点は、画面上に会議召集の画面が呼び出し音とともに表示されること。
1-2-6	通常の会議内で議長権や発表権等、権限の移譲が発生しないこと。
1-2-7	全てのPC拠点は同じ操作パネルで同じ操作性であること。
1-2-8	操作パネルは一定時間使用しないと最小化されること。
1-2-9	操作パネルは大きさや透過性を変更でき、画面上の表示位置も自由に動かせること。
1-2-10	タッチパネルモニターでの利用も考慮されたボタンの大きさや配置であること。
1-2-11	リアルタイム画面共有時に多拠点双方向で同時に、軌跡のリアルタイム共有も含めたペン書き込みができること。
1-2-12	ペン書き込みは、そのペン描画の動き(軌跡)もリアルタイムに共有できること。
1-2-13	1アクション(1ボタン)でPCのフル画面共有ができること。
1-2-14	フル画面共有では自拠点用のウィンドウや操作パネルが相手拠点へ映し出されないこと。
1-2-15	2アクションで発表拠点(PC画面の公開拠点)を変更できること。
1-2-16	書き込み後、一定時間経過すると自動消去される指示ペン機能を有していること。
1-2-17	リアルタイム画面共有時における画面転送の待ち時間を短縮させるための機能を有すること。
1-2-18	ホワイトボード機能を有すること。
1-2-19	ホワイトボードにペン書き込みだけでなく画像やスタンプの貼り付けができること。
1-2-20	1アクション(1ボタン)で全拠点にホワイトボードが表示され共有状態となること。
1-2-21	PCのデスクトップ画面上に(動きのあるコンテンツの上にも)ペン書き込みができること。
1-2-22	カメラ映像や相手拠点の中継映像へのペン書き込みができること。
1-2-23	書き込んだ画面を保存できること。
1-2-24	保存された画面を複数ページに管理でき、PDFや画像データとして保存できること。
1-2-25	発表拠点のPCを他拠点から遠隔操作(リモート操作)することができること。
1-2-26	遠隔操作の許可・不許可の操作を1アクションでできること。
1-2-27	録画機能を有すること。
1-2-28	解像度の異なるPC間でも、画面のフルサイズで資料データを見ることができること。
1-2-29	PC画面全体を遠隔共有できること。
1-2-30	PC利用時は2カメラに対応できること。
1-2-31	モバイル端末(Android、iOS)からの会議参加時、ユーザ名を入室時に都度設定できること。
1-2-32	モバイル端末(Android、iOS)からFullHD映像の配信ができること。
1-2-33	モバイル端末(Android、iOS)からモバイル画面全体を配信することができ、モバイル端末内の別アプリ画面を遠隔共有できること。
	スケール性仕様
1-2-34	最大接続数の範囲で、会議数はいくつでも作ることができること。
1-2-35	最大接続数の範囲であれば、拠点追加はライセンスの追加のみで対応できること。
	動作性仕様
1-2-36	256kbpsの通信帯域でも利用できること。(使用上問題ない性能が出ること・・・XGA画面更新平均5秒以内)
	画質仕様
1-2-37	2000万画素のデータをDotbyDotで共有することができること。
1-2-38	画像データ・色データを圧縮・減色しないで、忠実に再現させることができること。
	ビデオ会議仕様
1-2-39	通信プロトコル: TCP/IP、HTTP、HTTPS
1-2-40	音声コーデック: G.722.1 AnnexC、サンプリング周波数: 22kHz、音声ビットレート: 32kbps
1-2-41	ビデオコーデック: VP8/VP9

仕様	
	<b>TV会議システム ハードウェア仕様詳細</b>
	以下の要件を満たすこと。
	<b>管理機能仕様</b>
1-2-42	64bitのWindowsOSも利用できること。
1-2-43	主催拠点が突発的な障害などで切断しても、会議が終了しないこと。
1-2-44	PCの設定に依存せず、会議中にスクリーンセーバー、システムスタンバイ、休止状態に入らないこと。
1-2-45	通信帯域を各拠点で個別設定ができること。
1-2-46	クライアントの通信実効帯域を自動的に検出し、その帯域値に合わせてデータを送受信することで、通信状態の悪い環境にも柔軟に対応できること。
1-2-47	PC画面データの変化がないときは通信実効帯域は使用しないこと。
1-2-48	会議サーバで設定された利用可能通信帯域の範囲で、クライアントの通信帯域を自動的に割り当てる機能を有すること。
1-2-49	通信品質状況が利用者で即座に判ること。(他拠点の通信品質状況もわかること)
1-2-50	通信機器の設定変更(FWの穴あけなど)が不要であること。(httpsを利用)
1-2-51	各種設定変更後、会議再接続(会議アプリ再起動)が不要なこと
1-2-52	自動的にクライアントのアプリケーション更新が可能なこと。
1-2-53	任意のユーザから、自分が関連しない会議も含めて全ての会議情報を確認できること。
1-2-54	会議から全員が退席しても、予め設定した会議終了予定時刻まで会議開催が維持されること。
	<b>ログ機能仕様</b>
1-2-55	いつ、どの拠点(誰)が、何の会議に接続したかわかること。
1-2-56	いつ、どの拠点(誰)が、何のファイルを共有したかわかること。
1-2-57	いつ、どの拠点(誰)が、ログインや設定変更したかわかること。
1-2-58	最大接続数、会議開催数などがレポートできるしくみがあること。
1-2-59	録画機能の有効期限がセットできること。
1-2-60	参加者が安易に会議資料を取得できないしくみがあること。(PrintScreenキャプチャーを無効など)
1-2-61	ユーザ情報をユーザ管理者で削除できること。
1-2-62	ユーザパスワードをユーザに定期的に変更させるしくみがあること。
1-2-63	暗号化通信されること。
1-2-64	ファイルの送受信機能を有していないこと。
1-2-65	会議主催者および管理者によって、参加者の強制退席および会議の終了を行うことができること。
1-2-66	システム登録済みユーザと未登録ユーザ(ゲストユーザ)で、参加URLのパラメータが異なること。
1-3	<b>サポート要件</b>
1-3-1	メーカーによる、24時間365日、日本語オペレーターによる電話対応が可能なこと。
1-3-2	災害時特約保守サービスが設定されており、緊急事はユーザ管理者にてサーバ規定値の最大ライセンスまで一時的に利用可能となること。
2	<b>KVMは以下の要件を満たすこと。</b>
<b>数量</b>	1台
<b>基準品</b>	StarTech.com RKCONS1901
2-1	ラックマウント式キーボード、マウス、LCDコンソールであること。
2-2	ディスプレイサイズは19インチ以上であること。
2-3	1『コラボレーションサーバ』に接続し、画面表示及び操作ができること。
2-4	ラックマウントサイズは1Uであること

仕様	
	<b>TV会議システム ハードウェア仕様詳細</b>
	以下の要件を満たすこと。
<b>3</b>	<b>電子黒板(65型)及びクライアント端末セットは以下の要件を満たすこと。</b>
<b>数量</b>	<b>1台</b>
<b>3-1</b>	<b>ハードウェア仕様</b>
3-1-1	既存システム(V-CUBE Board)のライセンスを引継ぎ、内蔵PCのみを最新版に更新し継続利用できること。
3-1-2	既存のタッチモニター及び周辺機器との動作確認ができていないこと。
3-1-3	V-CUBEコラボレーションとの連携ができること。
3-1-4	ディスプレイは65型以上であること。
3-1-5	タッチパネル方式は静電容量方式で、最大タッチ点数は20ポイント以上あること。
3-1-6	ディスプレイ部とスタンド部、PCがセットになっており、一体型製品として標準的に販売されていること。
3-1-7	電動でディスプレイを上下方向に昇降移動できること。
3-1-8	電動でディスプレイの設置角度を自由に変更できること。
3-1-9	外部モニターを最大2台まで接続できること。最大2台のモニターに対し、電子作戦テーブル上に表示されている別々のコンテンツを投げ込み表示できること。うち1台は、投げ込み表示していない時に電子作戦テーブルの画面そのものをミラーリング表示できること。
3-1-10	接続したすべての外部モニターに同じコンテンツを表示できること。
3-1-11	HDMI入力を1系統有すること。1系統の入力は接続と同時に特段の操作なくテーブル上にそれぞれ表示できること。
3-1-12	スタンドに設置する棚板×1を有すること。
3-1-13	電子作戦テーブルとして公共機関への導入実績が10か所以上あること。
3-1-14	5年間のオンサイト保守を受けられること。
<b>3-2</b>	<b>ソフトウェア仕様</b>
3-2-1	様々なコンテンツ(JPEG、WMV、xls、ppt、PDF、webブラウザ、webカメラ)等をテーブル上に同時表示でき、複数人で天地なく自由な表示角度で各コンテンツを同時にタッチ操作できること。
3-2-2	各コンテンツにはフリーハンドで書き込みが可能で、書き込んだ内容は静止画として保存、印刷ができること。
3-2-3	各コンテンツへ書き込む際のペンは、通常ペンと、書いた後しばらくすると自動で消える指示ペンを有すること。どちらのペンも、色・太さ・通常色/半透明の指定ができること。
3-2-4	各コンテンツの表示位置を保持したまま一時保存ができること。
3-2-5	電子作戦テーブルに対して最大10台のパソコンから、デスクトップ画面をワンボタンで送信し、同時に表示することができること。また電子作戦テーブルから各パソコンの操作ができること。
3-2-6	停電等で情報共有テーブルの電源が急に落ちて、直前の画面で再度起動できる自動バックアップ機能を有していること。
3-2-7	付属スキャナによりスキャンされた資料が自動的に画面上に1コンテンツとしてタイムスタンプと共に表示可能であること。
3-2-8	表示中のコンテンツの相対的な位置を保ったまま、ワンアクションで全てのコンテンツを画面全体に自動で整列表示し俯瞰・比較することができること。
3-2-9	表示中のコンテンツをジェスチャー動作のみで簡単にタイムスタンプと共に画面コピーが取れること。
3-2-10	ワンアクションで、画面上のコンテンツを触っても反応しなくする画面シャッター機能を有すること。画面シャッターの透過度は自由に変更できること。
3-2-11	付箋機能を有していること。
3-2-12	電子作戦テーブル上の1コンテンツをリアルタイム遠隔情報共有システムを介してワンアクションで多拠点と共有できること。
3-2-13	共有されたコンテンツには双方向で書き込みが可能なこと。
3-2-14	電子作戦テーブル上の1コンテンツを共有する機能と、電子作戦テーブルの画面全体を共有する機能のいずれかを選択できること。
3-2-15	5年間のオンサイト保守を受けられること。
<b>4</b>	<b>会議システム クライアント端末セットは以下の要件を満たすこと。</b>
<b>数量</b>	<b>1式</b>
<b>基準品</b>	
4-1	CPUはIntel社製 Core i5 3GHz相当以上の性能・機能を有すること。
4-2	メモリが8GB以上であること。
4-3	1000BASE-T対応のネットワークインターフェイスを有すること。
4-4	基本ソフトウェアは、Windows 10 Pro 64bit日本語版相当以上の機能を有するオペレーティングシステムであること。
<b>5</b>	<b>PTZカメラは以下の要件を満たすこと。</b>
<b>数量</b>	<b>2台</b>
<b>基準品</b>	<b>V-CUBE C700</b>
5-1	解像度は1080p/60fps対応していること。
5-2	画角は78.0°以上であること。
5-3	12倍以上の光学ズームに対応していること
5-4	9つの画角プリセット機能(画角の記憶)を有すること。
<b>6</b>	<b>カメラスタンドは以下の要件を満たすこと。</b>
<b>数量</b>	<b>2台</b>
<b>基準品</b>	
6-1	5「PTZカメラ」が設置できること
6-2	モニターもしくはスタンドに固定でき、モニター画面上部にカメラが固定できること。

仕様	
	<b>TV会議システム ハードウェア仕様詳細</b>
	以下の要件を満たすこと。
<b>7</b>	<b>マイクスピーカーは以下の要件を満たす事</b>
<b>数量</b>	1台
<b>基準品</b>	ヤマハ YVC1000
7-1	PCベースのWeb会議では、USB接続できること。
7-2	スマートフォンやタブレットを使う場合は、Bluetooth接続できること。
7-3	オーディオ入力端子は、RCAピン×1を有すること。
7-4	オーディオ出力端子は、RCAピン×1を有すること。
7-5	外部スピーカー端子は、RCAピン×2を有すること。
7-6	マイク1台を付属していること。
<b>8</b>	<b>会議システム デスクトップPC端末(クライアント) 以下の要件を満たす事</b>
<b>数量</b>	1式
<b>基準品</b>	
8-1	デスクトップ型であること。
8-2	CPUはIntel社製 Core i5相当以上の性能・機能を有すること。
8-3	メモリが16GB以上であること。
8-4	1000BASE-T対応のネットワークインターフェイスを有すること。
8-5	ストレージ装置は256GB以上のSSDを有すること。
8-6	映像出力端子に、HDMI×1、DisplayPort×1以上を有すること。
8-7	USBポートを合計5以上有すること。
8-8	基本ソフトウェアは、Windows 11 Pro 64bit日本語版相当以上の機能を有するオペレーティングシステムであること。
8-9	5年間のオンサイト保守を受けられること。
<b>9</b>	<b>USBビデオキャプチャーは以下の要件を満たす事</b>
<b>数量</b>	1台
<b>基準品</b>	IOデータ GV-HUVC/4KV
9-1	本器をパソコンに接続することで、カメラデバイスとして認識され、Webカメラのように扱うことができること。
9-2	接続インターフェイスはUSB 3.2 Gen 1(USB 3.0)×1を有する事。
9-3	入力端子はHDMI×1を有する事。
9-4	対応機種は、USB 3.2 Gen 1(USB 3.0) Standard A またはType-Cコネクタを搭載したWindows/パソコンまたはMacパソコンであること。
<b>10</b>	<b>会議システム Windowsタブレット端末(クライアント) は以下の要件を満たす事</b>
<b>数量</b>	1台
<b>基準品</b>	Surface Pro 9
10-1	タブレット型であること。
10-2	スクリーンは10インチ以上であること。
10-3	CPUはIntel社製 Core i5相当以上の性能・機能を有すること。
10-4	メモリが16GB以上であること。
10-5	ストレージ装置は128GBのSSDを有すること。
10-6	フロントカメラ及びリアカメラ(1080p HD対応)を有すること。
10-7	USB インターフェイスを合計2以上有すること。
10-8	Wi-Fi 6E: 802.11Ax 対応していること。
10-9	Bluetooth® 5.1 対応していること。
10-10	基本ソフトウェアは、Windows 11 Pro 64bit日本語版相当以上の機能を有するオペレーティングシステムであること。
<b>11</b>	<b>IPoverKVM (DP)は以下の要件を満たす事</b>
<b>数量</b>	1台
<b>基準品</b>	ATEN CN9950
11-1	最大4K DCI(4096×2160@30Hz)のDisplayPort解像度に対応していること。
11-2	10/100/1000 Mbpsネットワークインターフェイスを2ポート以上を有すること。
11-3	フロントパネルのMini USBポートは、バーチャルメディアUSBポートまたはラップトップUSBコンソール(LUC)ポートとして機能すること。
11-4	Webクライアントビューワーは、追加のソフトウェアなしでリモートデスクトップにアクセスすることができること。
<b>12</b>	<b>液晶テレビ (75型) は以下の要件を満たす事</b>
<b>数量</b>	2台
<b>基準品</b>	SONY FW-75BT30K/BZ
12-1	75インチ以上の液晶ディスプレイを装備している事。
12-2	画素数が3,840×2,160以上である事。
12-3	入力端子はHDMI×4以上を有する事。
12-4	地上波チューナー搭載であること。
12-5	スピーカー搭載であること。
12-6	輝度は450cd以上であること
12-7	5年間のオンサイト保守を受けられること。

仕様	TV会議システム ハードウェア仕様詳細
	以下の要件を満たすこと。
13	壁掛金具は以下の要件を満たす事
数量	2台
基準品	ハヤミ工業 MH-853B
13-1	12『液晶テレビ (75型)』が設置可能であること。
13-2	総耐荷重が130kg以上であること。
13-3	角度調節は、前方10度以上、後方5度以上の調整が可能であること。
14	液晶テレビ (55型) は以下の要件を満たす事
数量	1台
基準品	SONY FW-55BT30K/BZ
14-1	55インチ以上の液晶ディスプレイを装備している事。
14-2	画素数が3,840×2,160以上である事。
14-3	入力端子はHDMI×4以上を有する事。
14-4	地上波チューナー搭載であること。
14-5	スピーカー搭載であること。
14-6	輝度は450cd以上であること
14-7	5年間のオンサイト保守を受けられること。
15	自立スタンド は以下の要件を満たす事
数量	1台
基準品	ハヤミ工業 RF-570
15-1	14『液晶テレビ (55型) 』が設置可能であること。
15-2	総耐荷重が100kg以上 (取付ディスプレイは20kg以下)であること。
15-3	キャスター搭載であること。
16	HDMI 2分配器は以下の要件を満たす事
数量	1台
基準品	IDK VAC-S12U
16-1	HDMI信号の1入力2分配出力以上であること。
16-2	解像度4K@60、HDCP 2.2に対応していること。
17	HDBaseT 送信器は以下の要件を満たす事
数量	1台
基準品	IDK HDC-TH100-D
17-1	HDMI信号をツイストペアケーブルで長距離伝送可能であること。
17-2	映像信号は最大4K@60の解像度に対応していること。
17-3	RS-232C双方向通信、LANの伝送にも対応していること。
17-4	入力された映像信号は、HDBaseT信号に変換され、最大100 m以上の伝送が可能であること。
18	HDBaseT 受信器 は以下の要件を満たす事
数量	1台
基準品	IDK HDC-RH100-D
18-1	HDMI 信号をツイストペアケーブルで長距離伝送する受信器であること。
18-2	映像信号は最大4K@60の解像度に対応していること。
18-3	RS-232C双方向通信、LANの伝送にも対応していること。
18-4	17『HDBaseT 送信器』とツイストペアケーブルで接続可能なこと。
19	パワーディストリビューターは以下の要件を満たす事
数量	1台
基準品	パナソニック WU-L61
19-1	本器のコンセントはスイッチ連動9個、非連動2個以上であること。
19-2	全コンセント合計最大は、14.0A以上であること。
19-3	本体前面スイッチのほか電源スイッチによるリモートコントロールでON/OFF 制御が可能であること。
19-4	過負荷時の電源を保護するノーヒューズブレーカー採用していること。
20	コネクタ着脱式HDMI光延長ケーブルは以下の要件を満たす事
数量	3本
基準品	IDK NP-AOC-SUHD-20
20-1	コネクタ片側着脱モデルであること。
20-2	曲げ半径25.0 mm以上であること。
20-3	4K@60映像信号を最大50 mまで延長することができること。
21	ハイフレックスアンプは以下の要件を満たす事
数量	1台
基準品	パナソニック WP-MA032
21-1	ミキサー、パワーアンプの機能を備えたオールインワンであること。
21-2	1.9GHz帯ワイヤレスマイクロホンに接続できること。
21-3	入力はライン1・2、ワイヤレスマイク1/2、マイク3以上であること。
21-4	出力はライン1・2、スピーカー1以上であること。
21-5	定格出力は30 W×2 (4/8 Ω)、60 W×1 (100系、BTL出力による)であること。
21-6	本器をPCとUSBケーブルで接続し、オンライン会議システムと接続可能であること。

仕様	
	TV会議システム ハードウェア仕様詳細 以下の要件を満たすこと。
22	ワイヤレスアンテナは以下の要件を満たす事
数量	1台
基準品	パナソニック WX-SR152
22-1	3ダイバーシティ方式のアンテナ内蔵受信機であること。
22-2	21『ハイフレックスアンプ』に接続ができること。
22-3	23『ワイヤレスマイクロホン(バウンダリー型)』を2台使用可能であること。
22-4	天井・壁面取付が可能であること。
23	ワイヤレスマイクロホン(バウンダリー型)は以下の要件を満たす事
数量	2台
基準品	パナソニック WX-ST700
23-1	トークボタンは、トークロック設定、プッシュアウトーク(PTT)設定の2つの機能を搭載していること。
23-2	25『充電池(エネループ)』2本で、約13時間使用可能であること。
23-3	USB Type-C 端子から給電と本機の充電池への充電が可能であること。
23-4	指向角は、正面から約120度であること。
24	ワイヤレスマイクロホン充電器以下の要件を満たす事
数量	1台
基準品	パナソニック WX-SZ600
24-1	23『ワイヤレスマイクロホン(バウンダリー型)』を最大4本まで同時に充電可能であること。
24-2	消費電力が最大15W以下であること。
25	充電池(エネループ)は以下の要件を満たす事
数量	1式
基準品	パナソニック BK-3MCD/4H
25-1	単3形で4本入りであること。
25-2	23『ワイヤレスマイクロホン(バウンダリー型)』に実装できること。
25-3	24『ワイヤレスマイクロホン充電器』で充電できること。
26	天井埋込スピーカーは以下の要件を満たす事
数量	4台
基準品	Panasonic WS-AC066
26-1	21『ハイフレックスアンプ』に接続ができること。
26-2	天井埋込形であること。
26-3	定格入力60 W、30 W、15 Wであること。
26-4	許容入力160 W(連続プログラム) / 80 W(RMS)であること。
26-5	ローインピーダンス、ハイインピーダンス切換スイッチを装備していること。

# システム概要図

